

令和7年度同行援護従業者養成研修 開催概要

1 日時・場所

【第1回：一般課程】令和7年12月13日（土）、14日（日）、20日（土）、21日（日）

【第2回：応用課程】令和7年12月27日（土）

（1）時間

各回とも9時から18時まで

（2）場所

障害者総合支援センター

「フレンドリー」A会議室

（西東京市田無町4-17-14）

野外演習：国分寺駅舎内及び周辺



（3）注意事項

- ・ 8時45分から開場します。8時55分までに受付を済ませてください
- ・ 研修日によって終了時間が変更することがありますので、ご了承ください。
- ・ 【第1回：一般課程】について、4日間の日程のうち、1日でも欠席・遅刻（10分以上）・早退されると修了証は発行できません。
- ・ 【第2回：応用課程】については、【第1回：一般課程】を修了した方（※）のみ受講できます。また、欠席・遅刻（10分以上）・早退されると修了証は発行できません。
- ・ 修了証が発行できない場合、受講料の返金も致しませんのでご注意ください。各日程受講可能な日程か再度ご確認ください。

※ 一般課程の4日間の研修に、すべて参加した方

2 持ち物

- （1）運転免許証や健康保険証等の公的機関が発行する本人確認書類（社員証は不可）
- （2）筆記用具
- （3）アイマスク（研修で使います）
- （4）昼食、飲み物（昼休み中は、会場を離れても構いません）

3 受講料

テキスト代等 5,000 円（税込み）

※お申込み締め切り後、受講決定通知と一緒に納付書を送付いたします。対象の金融機関にてお振込みをお願いいたします。

※納付が確認できない場合、修了証を発行することができません。あらかじめご了承ください。

4 その他

- （１）公共交通機関または自転車、徒歩等でお越しください。
- （２）服装の規定はありません。
- （３）テキストは初日にお渡しします。筆記用具はご自身でご用意ください。
- （４）疾病及びその他の理由で欠席する場合は、担当までご連絡ください。
- （５）定員になり次第、申し込みを締め切ります。受講決定者には、通知を送付します。
- （６）体調がすぐれない場合は参加を控えるようにしてください。

5 担当

西東京市 健康福祉部 障害福祉課 障害者支援係

大谷（オオタニ）・川村（カワムラ）

〒188-8666 西東京市南町五丁目 6 番 13 号

電話 042-420-2804

FAX 042-466-9666

メール f-syougai@city.nishitokyo.lg.jp